

パソコンコーナー・ノートパソコン ご利用方法変更のお知らせ

いつも市民交流センターをご利用いただきありがとうございます。

これまで、パソコンの台数に空きがある場合には、2時間を超えて延長してご利用いただくことができました。

しかし、

- ・パソコン利用者が増え、利用をお待ちいただいたり、利用を見合わせていただいたりする場面が増えていること
- ・パソコンの長時間の利用については、眼精疲労、精神的なストレスなど、心身に大きな負担をかけやすいため、健康被害への影響が懸念されていること

以上のことから、より多くの皆様に公平にご利用いただけるよう **延長利用を終了**いたします。

れ い わ ね ん
令和8年10月20日から
え ん ち ょ う り よ う
延長利用はできません

へ ん こ う ま え
変更前

1日1回
2時間まで

※だいすう台数にあ空きがある場合
ついかは追加で2時間延長可能ばあい



へ ん こ う ち
変更後

1日1回
2時間まで

※え ん ち ょ う り よ う**延長利用は**
できません



多くの皆様に公平にご利用いただけるよう
ご理解とご協力をお願いいたします。

